公開事業たな卸し　点検結果一覧表 【Bグループ】

事業番号	施策分野	事務事業名	所管部署名	点検結果	主な意見	各局検討項目
B-1	子ども･子育て支援	児童育成環境整備事業	こども青少年局 児童課	廃止： 要改善：5 現状維持： 拡充： 最終結果：要改善	○地域ごとのこどもクラブと児童ホームの利用ニーズの動向を分析した上で、いずれの取組に重点を置くのかを校区ごとに検討する必要があるのではないか。 ○児童ホームとの垣根は低くするように検討すべきではないか。 ○地域のニーズを分析し、必要であれば、こどもクラブと児童ホームの一体的な運用を検討すべきである。 ○学校内での事業の実施であっても民間委託の妨げの理由にならない。公募での担い手の募集について検討するべきである。 ○民間に委託できないというのであれば、その前に地域のＮＰＯなどの担い手となる団体の調査をすべきではないか。 ○目標値について、次期の計画策定時において見直しを検討する必要がある。 ○参加している児童が低学年に集中しており、全学年の児童がバランスよく楽しめる場になっているのか疑問である。	①ＮＰＯや地域などの民間の力を借りて事業を実施することについて検討すること。 ②各地域や校区の実情を踏まえ、児童ホームとの一体化が可能なところについては、それを進めていくこと。
B-2	子ども･子育て支援	一時預かり事業	こども青少年局 保育課	廃止： 要改善：2 現状維持：2 拡充：1 最終結果：現状維持	○一時預かりは必要なサービスであり、一時預かり事業として法人保育園に対する補助の必要性は認める。 ○保護者の詳細なニーズの把握や、民間などにおける同種サービスの提供状況の把握が十分でない。 ○子どもにとっては、法人保育園も無認可の保育所やその他の施設も、健全な育ちのため重要な施設である。この事業に限定せずサービスのあり方や提供者について幅広く検討すること。 ○一時預かりの実施は地域によりばらつきがあるので、バランスよく実施してもらえるようサポートしてほしい。 ○利用実態を把握するためには、延べ人数だけではなく、利用実人数の把握にも努めるべきである。 ○一時預かり事業の実施箇所については今後も増やしていく方向で取り組んでいく必要がある。	①一時預かりに対するニーズや民間サービスの動向について把握に努めること。 ②この事業に限定せずサービスのあり方や提供者について幅広く検討すること。
B-3	子ども･子育て支援	地域社会の子育て機能向上支援事業	こども青少年局 計画調整課	廃止： 要改善：5 現状維持： 拡充： 最終結果：要改善	○庁内会議については、市職員が参加し、コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）は本来の活動にエネルギーを使うべきである。コミュニティソーシャルワーカーの人員が不足していると認識している。 ○適切な指標の設定が必要である。子育てグループがどれだけ活性化したかを測る指標として、ある程度かかわり合いのある親子の数を設定するなど、尼崎市のこどもの幸福につながっているということが示せるような取組を進めるべきである。 ○地域の子育て機能を向上していくというシナリオの設計が弱く、その弱さがコミュニティソーシャルワーカーに期待される働きが十分に整理されていない状態を生み出しており、個人の属人的な仕事の仕方になっている。 ○地域ごとの子育て支援ニーズの収集や分析結果にもとづいて、地域内資源をどうプロデュースしていくのかということでの連携や協働の推進にどのように力点を置いていくのかが今後の課題である。 ○子育て支援グループの運営上での課題については、他の市民活動団体の課題とも共通するものと思われるため、市民活動支援策という枠組みの中で取り扱うべきと思う。コミュニティソーシャルワーカーの活動によって子育て支援策の運営上の課題について明らかになるのは価値があるが、その解決に向けては他の事業や施策との連携が必要である。 ○協働的な委託を進め、現場のコミュニティソーシャルワーカーに適切な費用が支払われ、万全な取組が展開されるよう、あるべき姿にしていくべきである。 ○グループワークのあり方、ネットワークづくりについては、地域の協力者を増やして活動を進めていけばいいと考える。 ○コミュニティネットワーク実務者会議が情報共有の場であれば、隔月で実施すべきである。	①子育てコミュニティワーカーがソーシャルワークそのものに専念できるような環境づくりについて検討すること。また、必要とされる活動量の確保についても検討すること。 ②新しい政策であるからこそ、適切な指標を設定し、適切に測定し、評価すること。 ③市が直営で実施することについては限界があるかもしれないが、市が関わらなければならない仕事であることも理解できるので、うまくバランスをとって、どこに住んでいても活動の対象となり、育児を楽しくやっている状況になるよう検討すること。

公開事業たな卸し　点検結果一覧表 【Bグループ】

事業番号	施策分野	事務事業名	所管部署名	点検結果	主な意見	各局検討項目
B-4	子ども・子育て支援	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業	こども青少年局 青少年課	廃止　2 要改善　4 現状維持 拡充 最終結果　要改善	○民間委託や市民との協働は指定管理者を指定することだけではない。こどもの育成に関心をもっている団体は多々あるため、それらとの連携によって利用率を高める取組をする必要がある。 ○宿泊も実施しているが、事業規模を縮小して日帰りに特化してもいいのでは。 ○場の提供や活動プログラムの提供に力点が強く、教育効果を高める取組が不十分であり、その測定についても行われていないことから、本市の青少年の育ちにおいて、当該施設でどのような支援を行っていくのかが非常に曖昧である。 ○青少年の育ちの支援における当該施設の活用が、指定管理者と担当課において十分になされていない。担当課が協働の取組で施設を活用する観点が弱い。 ○猪名川町と連携するなどして、新たな視点での事業展開や施設管理の方策について具体的な検討を進めていく段階である。 ○施設の売却について、今後の本市財政上を鑑みても調査する必要があるのではないか。 ○指定管理者の選定の仕方、広報の仕方について検討の余地がある。 ○目標値より年々利用者が減っているにもかかわらず、利用料を倍額にするなど正しい判断ができているとは思わない。 ○施設を維持していくのであれば、利用者満足度の高い運営を期待したい。 ○グループとしては要改善であるが、改善できないのであれば廃止すべきである。	①猪名川町との連携について検討すること。 ②青少年活動団体等との連携について検討すること。 ③施設目的をより意識したうえで、施設の運営や事業のあり方等について検討すること。
B-5	高齢者支援	老人いこいの家運営事業	健康福祉局 高齢介護課	廃止　1 要改善　5 現状維持 拡充 最終結果　廃止 要改善 （両論併記）	○65箇所は近隣市と比較しても多いので設置数を半減し、施設を有効活用するための方策を検討すべきである。 ○町会（老人会）に入っている人しか老人いこいの家を使えないと誤解している人が多いのは、社会福祉協議会に委託している大きなデメリットである。 ○外出したり、人と触れ合うのは高齢者にとってとても大切なことだが、本事業以外にも同じような事業をしているため、65箇所は見直してもいいと思う。 ○高齢者福祉のニーズが質・量ともに拡張する中、本事業を優先的に行っていく根拠が見当たらない。仮に本事業の必要性が認められても、場の活性化を促す仕掛けが無いため、根本的な見直しが必要である。 ○利用促進には市の広報誌でＰＲすることも当然必要だが、本事業は地区に根ざした活動であるため、地区ごとの社会福祉協議会の連絡協議会のバックアップを行うことなどが必要である。 ○社会福祉協議会における運営にあたっては、委託業務の内容を十分に踏まえて事業運用するよう徹底してほしい。 ○地区の重複がすべて悪い訳ではない。今後引きこもり防止や介護予防に効果があるという点に力を入れ、他の事業と連携を図り、機能するのであればこのまま継続してほしい。 ○一律10万円の支給（委託料）に社会福祉協議会が安心しているのではないか。10万円の積算根拠も分からない。長年に渡り、場の提供をしてきたのなら地域の力は十分付いていると考えられ、単なる場の提供ではなく、健康保持など、場を活用して実施する活動に対して助成するという方向に切り替えてほしい。 ○公民館や支所、図書館など社会福祉協議会管理の福祉会館以外の公共施設の活用も考えてほしい。	①求める成果に対して、この事業が有効な方策とは考えられないため、重複する類似事業との整理や他の公共施設の活用の可能性を含め、事業廃止も視野に、65箇所の設置数及び1箇所当たり10万円の委託料について抜本的に見直しを検討すること。
B-6	高齢者支援	緊急通報システム普及促進等事業	健康福祉局 高齢介護課	廃止　2 要改善　4 現状維持 拡充 最終結果　廃止 要改善 （両論併記）	○地域の高齢者の安全・安心を担保するための見守りと緊急時対応の仕組み作りとしての意義は分かるが、民間システムの利用やデジタル回線に対応していないなどの問題で利用者が年々減少している状況からみて、現行手段は適切ではない。 ○社会福祉協議会に委託するメリットも分かるが、人件費がかかる点や社会福祉協議会未加入者は申し込みにくい点で社会福祉協議会ありきでの事業実施の手法を見直した方がよい。将来的には廃止の方向と思う。 ○民間サービスの動向や行政、社会福祉協議会が地域の支え合い活動の充実を図る施策を展開している中、現行の仕組みをゼロベースから改めて再構築する必要がある。 ○委託料の内訳が業務量及び専門性からも妥当性を確認する情報が示されなかったので、積算の見直しが必要と思う。 ○現行の社会福祉協議会への委託が効率的とは思われないので、民間業者にも委託し更により良いサービスとなるよう検討してほしい。 ○このシステムが本当に命に係わる重要なサービス(事業）というのなら、委託せずに市が直接やるべきである。 ○現行のアナログ回線の安定性を誇張しているように思う。安全・安心の面から、また、コスト面からも、今後の電気通信の発展状況に合った方法を探してほしい。 ○地域、社会福祉協議会との係わりは見守りとその延長線上で行うべきである。事業開始時(平成3年度）は意義があったと思うが、現在では、緊急通報システムと社会福祉協議会をリンクさせる必要はないと思う。	①緊急時の安全を確保するという仕組みは必要であるが、民間事業者のサービスやアナログ・デジタル回線の問題も含め、利用者が年々減少している現状からみて当該事業は不適切であると考えられるため、事業廃止も視野に見直しを検討すること。